

名古屋都市計画土地区画整理事業の変更計画書

(中志段味特定土地区画整理事業)

(名古屋市決定)

名古屋都市計画土地区画整理事業の変更（名古屋市決定）

都市計画中志段味特定土地区画整理事業を次のように変更する。

名 称		中志段味特定土地区画整理事業		
面 積		約 147.7ha		
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称	
		幹線街路	3・3・64 志段味田代町線	これらについては別に都市計画において定めるとおりとする。
			3・4・70 下志段味線	
			3・4・74 風越池線	
			3・4・195 志段味環状線	
			3・4・200 志段味水野線	
			3・4・206 中志段味線	
	特殊街路	8・5・27 志段味線		
	<p>上記都市計画道路を基幹とし、幅員6mを標準として幅員4～13mの区画道路を配置する。</p> <p>また、幅員4～4.7mの特殊道路を適宜配置し、歩行者の利便性を確保する。</p>			
公園及び緑地	<p>地区面積の3%以上、約4.6haの公園面積を確保することとし、近隣公園3ヶ所（約4.1ha）、街区公園6ヶ所（約0.5ha）を誘致距離等を考慮の上、適正配置する。</p> <p>緑地は、区域の北部に2ヶ所（約0.9ha）を配置する。</p>			
その他の公共施設	<p>一級河川（庄内川、野添川）及び準用河川（長戸川）を各河川の改修計画にあわせて配置する。</p>			
宅地の整備	<p>街区の規模としては、短辺30～50m、長辺120～180m程度を標準とするとともに、各宅地とも原則として、道路面より高くするよう整備する。</p>			

「施行区域は計画図表示のとおり」

## 理 由

本地区は、守山区の北東部に位置し、平成7年の都市計画決定以降、組合施行による土地区画整理事業が進められてきた。

しかし、社会経済情勢の変化や高い市街化率などの各種要因により、現計画のままでは事業完了が困難となったことから、事業の見直しが必要となっている。

このような状況や本市の将来人口の予測をふまえ、中志段味特定土地区画整理事業を縮小する都市計画の変更を行うものである。